

令和3年度江南市子ども・子育て会議（第3回）

●開催年月日 令和3年10月8日（金）

●場 所 江南市役所 第3委員会室

●出席者 出席委員 11名

会 長	松 尾 昌 之
副 会 長	杳 名 珠 子
委 員	石 川 勇 男
委 員	伊 藤 靖 祐
委 員	今 井 敦 六
委 員	木 村 嘉 宏
委 員	倉 知 榮 治
委 員	倉 地 一 秋
委 員	杉 本 一 正
委 員	永 田 裕 美 子
委 員	中 山 沙 弥 香

欠席委員 4名

委 員	笹 瀬 ひ と 美
委 員	玉 腰 裕 也
委 員	坪 内 綾 香
委 員	松 由 由 香

説明のため出席した職員

こども未来部長兼保育課長	貝 瀬 隆 志
こども政策課長	稲 田 剛
こども政策課主幹	栗 本 真 由 美
保 育 課 副 主 幹	横 井 貴 司
こども政策課副主幹	丹 羽 克 仁
こども政策課主査	岡 地 孝 浩

事務職員 こども政策課主査 田中なおみ

議題

- (1) 令和4年度放課後児童健全育成事業（学童保育）の対象学年の拡大について  
（資料1、2）

配布資料

資料1 放課後児童健全育成事業（学童保育）の対象学年の拡大について

資料2 学童保育に関するアンケート調査【調査報告書】

午前10時00分 開 会

1. あいさつ

2. 議題

(1) 令和4年度放課後児童健全育成事業（学童保育）の対象学年の拡大について  
（資料1、2）

事務局説明

質疑

委員

ネグレクト問題に関係するのですが、子どもだけで留守番をさせネグレクトに問われることがないように預かり先を用意しなければならないという最低限の年齢があるのでしょうか。また、今回、対象を拡大していくのは、ニーズがあり、かつ、サービス向上だと思うのですが、それだけでなく、子どもだけで家にいるのは危険という認識を持った上で、6年生まで拡大しようというお考えなののでしょうか。

事務局

まずネグレクトにつきましては、学童保育の基準のような、何時から子どもが一人であることが望ましくないかということは、決まったルールというのはございません。学童保育につきましては、各市町の基準で運営しており、保護者の就労時間や就労日数などの細かな基準はまちまちですが、子どもの帰宅時間を基準にしているのではと思われます。終了の時間帯につきましては、各市町、概ね同じような時間になっているかと思えます。

もう一つのご質問ですが、今回、対象年齢を引き上げることについてですが、実は、江南市は他市と比較して、5,6年生をお預かりするのは少し遅い状況でした。地区によって、児童数が減らない学区や宅地開発が進んで児童数が増えている学区があり、そういうところほど、学童保育のニーズも高くなるのですが、預かるための校舎内の余裕教室などが確保できず、高学年までを対象にできなかったというのが実情です。そうした中で、国の考え方も徐々に変わり、以前は3年生までの預かりだったものが6年生までの預かりになり、江南市におきましても、徐々に学童の専用棟を造るなどして準備が整ってまいりまして、5,6年生まで預かることが可能になったというところでございます。

会長

今の質疑を踏まえ、この案について何かご意見がありましたら、お願いします。

では、私からお尋ねしますが、先の委員のご質問のように、子どもだけが家にいることがネグレクトになる可能性がある、これをどうケアするのかとなると、児童健全育成事業だけでなく児童福祉に関わる市の様々な関係課が連携あるいは総合的に対処していくことになるかと思いますが、そのあたり何かお考えでしょうか。

事務局　ネグレクトに当たるかどうかは、おそらく、子どもを一人で自宅に置いておく時間帯や時間数かと思います。学童保育では、授業後から預かりが始まります。授業後、子どもが一人や兄弟のみで過ごす、長時間、保護者が家にいないという状態が少しでも短くなるように、そういう認識で学童保育の時間設定をさせていただきました。学童保育だけではネグレクト対策にはならない、というご指摘もまさにその通りでございます。こども政策課は学童保育の担当をしておりますが、虐待対応もこども政策課でしており、非常に連携が取りやすい状況になっております。ネグレクトに限らず、学童保育の中で虐待が疑われるような場合には、学童保育担当と虐待担当がすぐに連絡を取り対応してきましたので、対処については十分に出来ているのではと思います。

委員　先ほど事務局から、学童保育の実施場所がないとの説明がありましたが、これを解消し拡大していけば、当然、申込者が増え、対応する職員が必要になるのですが、最近の施設の整備の状況と、職員の採用状況について教えていただけますか。

事務局　まず施設の状況ですが、ここ数年で新たに宮田小、布袋小、古東小、布袋北小に専用棟ができました。現在、古北小学校下では古知野北部地区複合公共施設を建設中であり、ここには公民館の機能と学童保育の機能が備えられています。これで、全校である程度受け入れが可能になったかと思えます。もう一点の職員採用についてですが、これが一番難しい状況でございます。学童保育の勤務時間帯は、14時半くらいから学童が終了する19時までで、このような時間帯ではなかなか応募がなく、江南市だけでなく全国的に人材不足と言われているような状況です。しかしながら、人材不足ではありますが学童保育の事業自体が滞っているということはございません。引き続き、様々な方法でもって人材募集を図っていきたいと思います。

委員　アンケートの調査対象が、現在学童保育を利用しているご家庭となっておりますが、これを例えば1年生から6年生の全児童の家庭を対象にしても、傾向が変わらないのでしょうか。また、勤務の終わる時間だけではなく、通勤時間が長いことなどが考慮されているのでしょうか。

事務局 今回のアンケートは、夏に学童を利用されている児童の保護者を対象に行っています。アンケート実施にあたり利用していない児童も対象に含めるか議論いたしました。利用されていない方からは現実味があり影響があるような回答が得られないのではないかとこのことで、対象外といたしました。

委員 何かの要件に該当しないために利用できないから、そもそも申し込んでいない、隠れ待機のような方は今現在いないのですか。

事務局 何かの要件を満たせず利用できないというのは、当然あると思います。ただし、学童の利用には優先度があり、優先度の高い方が現在利用されているので、今利用できていない方というのは、保護者の就労時間が短いなど利用されている方より優先度は低いと考えられます。

委員 先ほどの一人で留守番はネグレクトになる、との話で思ったのですが、学童保育は有料ですが、その費用を出す余裕がないときに家で留守番させる、という認識になっている方がいるのではということも危惧されるのではないかと思います。

事務局 所得の低い方が利用料金を払うのが大変なので、というご指摘だと思いますが、就労の要件で該当すれば、まず利用はできます。その中で所得の低い方、例えば、住民税の非課税世帯では減免措置があり、それが適用された形で利用していただくことができるので、その辺りの配慮はできていると思います。本当に一人で留守番させることに不安があるご家庭については、減免措置も知った上で利用するかしないかの判断をいただきたいと思います。また、先の質問の通勤時間を考慮しているのかについてですが、16時半までというのは、勤務が終了するのが16時半ではなく、家に帰ってくるまでの通勤時間を含めた上での16時半になっております。

会長 関連してお尋ねします。これは学童保育を利用している人を対象としたアンケートですが、傾向として、保護者は子どもの年齢が低いほど家で過ごさせることに不安を感じており、子どもが高学年になってくると、それが無くなるのでしょうか。また、低学年のときに学童を利用しなくてよかった方が5、6年生になったときに新たに利用したいと思うケースは少ないのでは、と推測していますが、いかがでしょうか。

事務局 ご質問いただいたように、低学年から高学年に上がるにつれて、アンケートの中でも出ておりますが、利用をしていく方が減っていくような状況でございます。これはおそらく実態に近いのだろうと思われれます。高学年

になれば、一人で留守番させることができると認識されている保護者が多いのではないかと私どもは思っております。

委員 先ほど16時半以降の勤務終了時間に通勤時間を含むという説明があったのですが、募集するとき一般の人がパッとみると、勤務終了が16時半だと思われる方が多いと思います。次回、募集するとき、通勤時間を含むという記載はされるのでしょうか。

事務局 実は、通勤時間を含めたのは、令和3年度の募集からで、それまでは純粋に勤務終了時間が応募の要件でありました。今年度は通勤時間も含めた形で勤務終了時間として、申請時にお話しを伺いました。しかし、通勤時間は自己申告の面があり、中には、実態とかけ離れた時間を申請した方もありました。あまりにおかしいものは市で確認をするのですが、ちょっとした誤魔化しなどは把握できなく懸念事項であるため、勤務時間に通勤時間も含めるということをどのような形でお知らせしていくかは、今後、検討させていただきます。

委員 5年生の保護者の方に対して、来年度6年生になって学童を利用されるかという項目で、通年で使われる人はいないというアンケート結果が出ていますが、今後、5、6年生に通年利用を開放していった場合、4年生まで学童に入れなかったお子さんが5、6年生になり、保護者が就労を始めると、学童に預けられる可能性は高くなると思います。これまで就労を断念したり、もともと仕事をせず下校後のお子さんと密に生活されたりしていた保護者の方は、お子さんが高学年になったからといって急に一人で留守番をさせることができず、アンケート結果とは逆に学童に入れる方が増えるのではないのでしょうか。こういった方もみえるということを理解していただきたいと思います。また、1年生から6年生まで、一時保育のように月に1回程度であれば預けられるという枠を可能であれば設けてみてはいかがでしょうかと提案させていただきます。いかがでしょうか。

事務局 現在5年生で夏休みのみ利用された方だけなので限定された、少ない人数の中でのアンケートですが、来年6年生になったときに、平日、通年で利用を希望する方はいなかった、ということですが、来年については、全体としても同じ傾向があるだろうと思っております。また、現在の4年生に来年度の希望調査をすると、利用希望の方はほぼほぼおり、その内訳は、通年希望の方と夏休みなどの長期利用の方と半々でした。来年度、引き続き利用希望がある方は、現5年生は、来年度は長期だけという傾向がありますが、現4年生では、来年度も通年利用をし、2年後、6年生でも引き続き通年利用したいという子が現れるのではと考えておりますので、今後、

対応していきたいと思います。もう一つの質問の一時保育の件になりますが、こちらに関しては、ニーズはあるとは思いますが、現状、通常利用されている方がかなり多く、一時保育を希望される方に対する受け入れが今の段階では難しくなっており、今現在、実施する予定はございません。将来的に、児童数が減少し定員や施設の状況などを踏まえて受け入れ可能になれば、検討していきたいと思います。

委員　　今回は、直接関係ないかもしれませんが、昨年ぐらいからコロナの関係で保護者がリモートワークとか在宅勤務ということで、在宅しているご家庭も多いと思いますが、実際、どのようになっているのか、分かる範囲で教えていただけますか。

事務局　　昨年からのコロナの影響で、学童を利用される方は若干減っております。リモートで在宅勤務をされる場合であっても、基本的には、仕事なので勤務時間中は対応いたします。ただ、残念ながらコロナの影響で、仕事が無くなり辞められた方や働く時間が短くなった方もいらっしゃるようで、そういった方が要件に合わなくなり退所されたり、自主的に辞めていかれたりする方もおられます。全体のコロナの影響による利用者の状況というのは、手元に資料がないため具体的な数字はお答えできませんが、若干減っている程度で、目に見えて減っているという印象はございませんでした。

委員　　客観的に見て、例えば小学校1年生から3年生までの、この家庭には利用してほしいと思うような人が利用できるようになっていくといいなと思っていますが、自ら申し込んでいただく必要があり、無理に働きかけることもできず、難しいところだと思っています。また、対象者を拡大していくということになると、定員以上に応募があったときに、保育園のように点数をつけるのか、どういう人を優先するのだとか、そのあたりはどのようにしているのでしょうか。

事務局　　申込者が多かった場合につきましては、保育園と同様に優先順位を決めるために点数表に従って優先度を図っております。実際には低学年ほど、また、保護者の勤務時間が長い人ほど、優先度が高くなるように、点数配分がなされております。

会長　　私から二つお尋ねします。一つは、アンケート調査の結果のことですが、2ページの間4、結果と考察のところ、これはこれで理解出来ますが、しかしながら6年生でも70%か80%は希望していて、決して少ないわけではないので、こちらも記載しておかないと、この結果が外に出たときに、解釈としてバイアスがかかり過ぎているのではないかと言われかねない

と思います。6年生になったら利用しない傾向がない、希望する人が5年生のときより少ないだけ、というニュアンスの違いだけで、非常に意味が無視できないほど大きいものだから、注意されたほうがいいかなと思います。

もう一つは、資料1に掲げられている尺度で、これは各委員の方からご指摘されたように、注意書きとしては考えていただきたいとお願いしたいところもありますが、しかし、これ見ると随分練られた尺度になっていると思います。例えば、1年生から3年生、4年生、5、6年生、と3段階になっていて、それぞれ条件が違います。その中で1年生から3年生というのは、3段階の中で一番条件が緩やかになっていますが、それは、ネグレクトのご指摘もありましたけど、できるだけ低学年の子どもを預かろうという気持ちの表れで、高学年に比べると力が弱いとか、親が心配する割合が高いとか、そういうところをちゃんと抑えてくれている。その一方では、親の仕事が終わって帰ってくる時間が考慮されると、私も望ましいと思いますが、いろいろ難しく検討すべきとの話がありました。しかし、親の就労時間と子どもの帰宅時間を把握して、実際に親が仕事を終えて、親が先に帰ってその後で子どもを迎えられるような、そのようなことを念頭に置いた尺度にしたいという思いも理解できるので、よく考えてあるなと思います。

何かご発言、よろしいでしょうか。

委員        これからは、ダブルインカムという言葉が当たり前になってきますので、こういった5年生、6年生の利用に関しては、少子化の傾向があるにしても、児童委員の立場としてはありがたいと思っております。ただ、こういった状況下ですので、コロナの対策など現場の先生方としっかり話し合い、クラスター等の発生を必ず抑えていただきたいというのと、やはり5年生、6年生というのは、見方によっては大人に近い年齢でありますので、低学年との方との軋轢が無いように、しっかりとご指導はお願いしたいと思っております。

事務局        ありがとうございます。コロナ対策ですが、私どもも学校同様に十分対策を取りながらやっているところでございます。前回の会議の中でも触れましたが、現在、学童保育で遅い時間におやつを食べますが、昼食の時間はないので、よほど密な状態で食事をすることはないと思っています。その中で、マスクをきちんと適切にすることや手洗いの励行も現場の支援員の方々に十分お願いしております。幸いと言いますか、学童、放課後子ども教室も含めて、児童の中で感染者は出ましたが、そこから広がるということは、一度もございませんでした。各学童保育所の支援員が、十分注意しながら運営してくださっているおかげかと思っています。

また、5, 6年生と低学年の関係ですが、これまでも1, 2年生の子と4年生の子の中で、いい面もありましたが、委員にご心配いただいたように、軋轢が生まれることも事実でございましたので、これにつきましては、支援員の方々にこれまで以上に子どもの様子をよく見守っていただき、注意しながらやっていただくように指導いたします。

会長　　これまで様々なご発言をいただきましたが、総じて、今回、事務局が示した尺度については、異議なしという理解でよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、議題1をこれで終わります。

### 3. その他

事務局説明　病児・病後児保育の開室について

会長　　ありがとうございます。これまでの会議の中でも、再三、病児・病後児保育については江南市内で実施できないのかというお声を委員の方々からいただいていた。いよいよ実施の運びとなりましたが、ただいまの事務局の説明についてご質問がありましたら、お願いします。

よろしいでしょうか。無いようですので、この件はこれで終わります。他にも何かありますか。どうぞ。

事務局説明　私立保育園の新設について

会長　　ただいまの、私立保育園の新設に関してのご説明で、何かご質問がございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。無いようですので、この件はこれで終わります。

午前11時08分 閉会